

地域課題を解決する 起業者を応援します

最大
200万円
補助します
(補助率1/2)

茨城県内で、地域課題を解決する社会的事業を始める方に、起業に必要な経費の一部を補助します。また、専門家による伴走支援を行うことで、地域が抱える社会的課題の解決及び地域経済の活性化を目指します。

募集期間

令和2年7月20日～8月28日 (当日消印有効)

補助対象者

- ・茨城県内において、公募開始から令和3年1月20日までに、個人事業の開業届出又は株式会社等の設立を行い、その代表として事業を開始する方
- ・茨城県内に居住している方、又は令和3年1月20日までに茨城県内に居住予定の方

採択予定 5件程度

補助対象事業

茨城県内で実施する、地域の課題解決に資する社会的事業
(地域活性化関連、まちづくりの推進、農業振興、医師不足対策など)

補助対象経費

新たに起業する者が補助対象期間中に必要とする経費
(人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、委託費、マーケティング調査費、広報費など)

※ITを効果的に活用した事業である場合、審査において加点されます。

※事業の詳細については、こちらをご参照ください。
<http://www.iis-net.or.jp/page?kind=sougyou>



さらに

東京圏から茨城県内に移住して起業する場合、最大**100万円**の移住支援金を支給します。

※詳細については、こちらをご参照ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/ijyusuishin/iju-2chiiki/ijushienkin.html>



お問合せ先

茨城県地域課題解決型起業支援金事務局
公益財団法人 いばらき中小企業グローバル推進機構 産業振興課
TEL : 029-224-5317 FAX : 029-227-2586 E-mail : sien@iis-net.or.jp